

第2回総合計画審議会における指摘事項と対応

No	基本目標	指摘事項	対応	資料ページ	関係課
1	全体	○ローマ字表記の用語などは、脚注に入れたほうがよい。	○ローマ字表記などの専門用語については、脚注を入れて整理していきます。	全体	地域政策課
2	全体	○5年間の計画となるが、さらにその先の5年を見据えた下準備などの、先を見据えた大きな軸があるとよい。	○今回策定する後期基本計画は、2026年から2030年までの5か年計画として策定するものですが、行政としては政策の継続性の観点からも先を見据えた施策展開の重要性は認識しており、そのような考え方を含めて各分野の基本方針や主要施策を記載しております。また、大きな軸としては、総合計画の基本構想において、10年間の基本理念や基本目標を定める中で、お示しているものです。	全体	地域政策課
3	全体	○総合計画の実施計画に、予算のついていない業務の記載がない。また、計画の目標値や進捗管理をしっかりとしていく必要がある。	○後期基本計画策定後の実施計画においては進捗管理が適切に行えるよう、現行の実施計画の見直しを進めていきます。	全体	地域政策課
4	1	○ホテルが飛び交う自然なまちというようなことも、観光面でのアピールする大きな要素ではないか。計画では触れられていない。 ○養殖してやっていくにもリーダーとなる人が必要では。 ○自然相手では5年ではできないが、大きな流れでやっていかないと。	○具体的な事業内容の提案のため基本計画には反映しませんが、「1観光、主要施策(1)観光資源の拡充・整備、①イベントの充実」の方向性のもと、ホテルについて大切な観光資源と捉え、取り組みを推進してまいります。	P13	観光課
5	1	○町長の施政方針で出てくるコキアの郷がない。なかなかうまくいっていない部分もあるが、どのようにしていくのか。	○コキアの郷については、「1観光、主要施策(1)観光資源の拡充・整備、①イベントの充実」において、湯河原梅林、さつきの郷、もみじの郷と合わせ、四季を通じた地域資源としてイベントや環境整備等を推進していくと位置づけ、計画を修正します。	参考資料 P1	観光課
6	1	○キャッチコピー「人を癒して1200年湯河原」を今後使わないならば、新たなキャッチコピーを考えていかなければならない。どうしていくのか記載した方がよい。 ○住んでいる人からでるようなキャッチコピーがよいのでは。募集して当選したら美術館に無料でいけるとか、そういったことも考えられる。	○「人を癒して1200年湯河原」については、本町を表すキャッチコピーとして一定の役割を終えたと考えております。新たなキャッチコピーについては、今後検討してまいります。	P12～	観光課
7	1	○箱根と連携して新しい観光ルートを作るといった検討をする。	○具体的な事業内容の提案のため基本計画には反映しませんが、近隣市町村と連携した周遊性を向上させる誘客について、取り組みを継続して参ります。	P12～	観光課
8	1	○熱海や箱根がある中、湯河原らしく、また、客層(年代や趣味等)をターゲットにして観光をやっていく。客側からみて湯河原らしいといった接点を強くもったほうがよい。	○本町に訪れる観光客の年代は比較的中高年齢層が多い現状を踏まえ、若年層にも本町の魅力を発信し、誘客に繋げる取り組みを推進してまいります。	P14	観光課
9	1	○AIの進化によって、旅行先がAIで選択されるようになるのでは。そこを意識していく必要がある。	○インターネット上の情報がAIにより的確に収集され、旅行者が様々な観点で旅行先を選べるような時代となった現在において、魅力ある本町の情報を様々な手段で発信していくことが重要であると考えております。「1観光、主要施策(3)観光情報発信の活性化、観光宣伝の強化、②インターネットを使った観光情報発信の充実」の方向性のもと、より推進してまいります。	P15	観光課
10	1	○農家の高齢化が進み、担い手もいなく農家人口が減っていく中、土地が利用されなくなっている。一方で、新規参入の人や移住してきてやる人たちにどのような形で提供するか。農業委員が毎年行う調査データが活用されていない。DX化により新規参入者でもわかるように進めていく。市民農園の活用や利用率向上など、仕組みを作っていく。 ○使えなくなった果樹園みたいな所を提供し、軌道に乗せて、渡していくような取り組みをやってほしい。	○休耕地を含む所有者が管理できない農地を農地中間管理機構と提携し貸し手となり、貸し手が休耕農地を貸し出しできるように登録を勧めてまいります。 ○新規参入者が耕作できる農地を提供するため、農地中間管理機構を利用するように促進してまいります。 ○農業をこれから始めようとする新規農耕者には、ふれあい農園(約30㎡)で耕作を始めていただき、その後、農家資格が取れるように、認定農業者等のもとで研修を受けるように促進します。 ○軌道に乗せる前に、集約・集積できる土地を探求することが先決だと考えます。	P22	農林水産課
11	1	○5農業(2)農業経営の高度化促進では、具体的にやっていることがない又は進んでいないのでは。課題とやる道筋を考えながら計画を立てて欲しい。	○懸案事項を整理し課題に対応していきます。	P22	農林水産課

第2回総合計画審議会における指摘事項と対応

No	基本目標	指摘事項	対応	資料ページ	関係課
12	1	○5農業(2)農業経営の高度化の促進④農業経営の安定化の推進について、かながわ西湘農業協同組合を中心にとあるが、農業経営安定化対策審議会といった町の諮問機関や農業委員会を中心としたほうがよい。町の計画なので、農協が中心になる書き方はどうか。連携などの言葉ならよいかもしい。	○市場については販売を取り扱っている「かながわ西湘農業協同組合」が理解しているため、中心としたが、町の計画なので、ご指摘の通り連携が良いと考えますので、記載を修正します。	参考資料 P2	農林水産課
13	1	○5農業(2)農業経営の高度化の促進③新しい農産物加工品などの開発について、町がなにをやるのか。自らがやることを書いたほうがよいのでは。 ○①耕作放棄地対策についても、ここで書くものなのか。書くにしても、これは町の仕事かなと思うようなものがほかにもある。町として何をやっていくのかといった点をよく考えて上で記載いただきたい。	○町独自で決められるものではないので関係団体と意見を交え、新しい加工品などの開発を後押ししたいと考えていますので、表題に文言を追加します。 ○耕作放棄地は、国も対策を行っているほか、町としても鳥獣害の発生や近隣農地に悪影響を与えることから対策を考えていきたいと思っております。	参考資料 P2	農林水産課
14	1	○5農業(2)農業経営の高度化の促進⑤農業経営基盤強化資金制度、利子補給制度について、農業経営安定化対策審議会で練って初めて外に出せるもの。そこが機能していない。	○⑤農業経営基盤強化資金制度、利子補給制度につきましては、認定農業者が受けられる支援措置となっております。なお、農業経営安定化対策審議会のあり方も含め、課題や懸案事項について整理し対応していきます。	P22	農林水産課
15	1	○老後を過ごすにはいい町なので、単に高齢者が増えていく。町で企画したプロジェクトに参画してくれる移住者を求めます、とすれば同じ高齢者でも元気な方がくる。また、元気なボランティアを求めるなど、移住者の募集の仕方を考える必要がある。	○総合計画上の具体的な記載はありませんが、移住促進・関係人口の拡大において、情報を届けるターゲット層を明確にし、戦略的に情報発信していけるよう努めていきます。	P30	地域政策課
16	1, 3	○農業の関係で、大雨や台風で、土砂崩れが起きる。激甚災害指定された際の国の補助率は97%、一般災害で8割程度。事後対策になるが、適切に対応して、耕作放棄地にならないように、農家の負担にならないように対応をお願いする。県内の市町村構活用しており、国の災害対策の基準に合わないようなちっちゃいところを町でやってあげているところもある。農地の災害対策は農家の基盤になるので、対策を講じてほしい。	○災害時の国の補助につきましては、都度、対応いたします。町の補助につきましては、他市町の情報を参考に検討してまいります。	P20～	農林水産課
17	2	○高齢化が進んでいく中で、認知症の方も増えていく。認知症に対する湯河原町の取り組みは重要になってくるので、認知症の人を受け入れていけるような社会を作っていく必要がある。記載を考えていただきたい。	○認知症への理解を深めるために町民などを対象に実施している認知症サポーター養成講座の実施などについて、文言を追加します。(Ⅲ 8 (2)②)	参考資料 P3	介護課
18	2	○湯河原らしい後期高齢者に向けたサービス・体制が考えられるとよいのでは。	○高齢化率が高い本町の状況を鑑み、国の手が届かない多様な生活支援について、町独自の補助制度等の拡充を検討してまいります。(P29Ⅲ社会保障の充実 8介護保険 主要施策(4)②住み慣れた地域で暮らし続けるサービスの推進)	P46	介護課
19	2, 5	○コンビニのレジやレストランでの注文など、最近は自分でやらないといけなくなることが増えた。高齢者も努力をしないと置き去りにされてしまう。そこをカバーすることが町の高齢化対策。職員が不足しているので、ボランティアだったり業者をお願いするなど、うまくやれないか。	○あらゆる場面での人手不足や省力化によって、IT技術を活用した場面がこれからも増えていくものと思われる、そこで重要になってくるのが、認知症施策・権利擁護の推進、生きがいづくり・社会参加の促進の項目(Ⅲ 8 (2)②・③)などであると考えます。	P46	介護課
20	2, 5	○スマートフォンはこれからの生活で、高齢者にとっても重要になってくるが、お店に相談に行くと費用がかかるため、使いたがらない方も多い。どうやってスマートフォンを高齢者にも使ってもらうようにしていくのか工夫が必要。	○高齢者の方を対象に介護課でスマホ教室を開催しておりますので、ご興味のある方は参加いただけると幸いです。 また、スマホをもっていない方やご興味のない方もいらっしゃると思いますので、情報格差対策の観点からスマートフォンがなくても不自由しない行政サービスも必要ですので、スマホの利活用と併せて検討してまいりたいと考えております。	P45・100	デジタル推進室
21	2, 5	○今は外国人の方ともスマートフォンで簡単に会話ができる。それ以外にもスマートフォンを使ったいろんなことを、スマホ教室やほかのやり方で、高齢者の方にサービスを提供していく。それらが湯河原町らしさになるかもしれない。	○具体的な事業内容の提案のため基本計画には反映しませんが、実施中のシニア向けスマホ教室などで参考とさせていただきます。	P45・100	介護課
22	3	○低炭素の標記は脱炭素ではないか。	○「脱炭素」は「低炭素」よりも高みを目指す目標となるため、「低炭素」を「脱炭素」に修正します。	参考資料 P4ほか	環境課
23	3	○3土地利用(1)適切な土地利用の推進①計画的な将来都市空間構造の実現の中で、少子高齢化社会は少子高齢化社会ではないか。また、集約型都市構造化は集約型都市構造ではないか。都市マスタープランとの整合を図る。	○都市マスタープランと整合を図り、「少子高齢社会」「集約型都市構造」に修正します。	参考資料 P5	まちづくり課

第2回総合計画審議会における指摘事項と対応

No	基本目標	指摘事項	対応	資料ページ	関係課
24	3	<p>○3土地利用基本方針の中で、コンパクト・プラス・ネットワークとあるが、都市マスタープラン作成の際にも、コンパクトなまちづくりを検討するようだが、なぜ必要なのか、どう進めていくのか町から説明がない。町も小さく中心市街地も空洞化しているわけではない。何がしたいのかよくわからない。</p> <p>○集約型都市構造の検討についても、どうしたらいいのか、なぜそうしたいかがわからない。</p>	<p>○人口減少や高齢化が進む社会において、持続可能な都市構造を目指すため、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性が高まるという考えから、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組の推進を国土交通省が周知し全国の市町村で取組を進めております。湯河原町においても、立地適正化計画の策定を検討し、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、人口を一極に集中するだけでなく、多極型の都市構造を強化し、人口が減少する中でも、それぞれの都市機能を満足に活用、維持していくために進めていくものです。</p> <p>○集約型都市構造についても同様に、立地適正化計画の策定を検討し、生活サービス機能を計画的かつ長期的に誘導していくために、おおむね20年後の都市の姿を展望し策定を進めていこうと考えております。</p>	P54・55	まちづくり課
25	3	<p>○17公共交通に地域公共交通計画を入れたほうがよいのでは。</p>	<p>○公共交通の基本方針に追記します。</p> <p>○山積する課題を整理し、今後の対策方針を定めるものとします。</p>	参考資料 P6	地域政策課
26	3	<p>○バスの赤字補填のその先が見えない。ライドシェア、乗合タクシー、決まったルートを走る形にするのか、人を育成するのか、もう少し踏み込んでやっていけないか。5年の計画の中でできることがあるはず。</p>	<p>○バス路線の退出をはじめとした地域公共交通の諸課題については、所管課としても喫緊の課題として捉えています。各事業所との協議のほか、ライドシェアや自動運転、運転手不足対策等について、国・県そして近隣自治体と連携し、課題解決に向けて取り組んでおり、引き続きそれらの取組を推進するほか、持続可能な地域公共交通となるよう、予約型乗合交通やコミュニティバスのあり方についても研究を進めていきます。具体的な取り組み内容の記載については、地域公共交通会議と協議を進めながら、地域公共交通計画へ反映できるよう検討していきます。</p>	P78	地域政策課
27	4	<p>○体育館について、土日に講演会や演奏会等がはきている。何かの大会など、本来の体育館として使っていきたい。観光会館がなくなった影響であるため、別の施設などを計画していただきたい。</p>	<p>○新たなホール等の整備は、財政状況を考慮する必要があるため、スポーツ利用・各種イベント等ができるだけ多く行えるように、体育館管理棟とも連携して利用の調整を図って参ります。</p>	P89	社会教育課
28	4	<p>○8文化財・史料中に、町には銀河館や光風荘などがあるが、文化財を守る・活用するといったことが少ない。文化財に触れてもらう機会を増やしていくことが大事。</p>	<p>○現在閉室している郷土資料館について、設置場所を含め整備を検討していきます。</p>	P94	社会教育課
29	4	<p>○8文化財・史料(1)文化財・資料の保護と活用①郷土資料展示室の準備について、湯河原町は縄文時代や弥生時代のものがある中で、散逸しないように。また、教育を含めた資源的な協働が必要で、郷土愛にも結びつけられるので、整備は進めてほしい。</p>	<p>○現在閉室している郷土資料館について、設置場所を含め整備を検討していきます。</p>	P94	社会教育課
30	5	<p>○2広報広聴(1)広報広聴活動の充実①広報機能の充実について、子どもから大人まであらゆる世代、誰にでも分かりやすい魅力的な広報紙づくりに務めるとされているが、本当にできるのか。</p>	<p>○①広報機能の充実について、「子どもから大人まであらゆる世代、誰にでも分かりやすい魅力的な広報に務めます。」に修正します。</p> <p>広報紙のみではなく、そのほか、ホームページ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、メールマガジン、コミュニティエフエム、地上デジタル放送のサービスの1つであるデータ放送などを複合的に活用して、子どもから大人まであらゆる世代、誰にでも分かりやすい魅力的な広報に務めます。</p>	参考資料 P7	秘書広報室
31	5	<p>○町のインスタを見ても観光のことばかりで、生活のことなど発信できれば、移住者の方にも町のことが伝わる。</p>	<p>○町では、観光課公式インスタグラム、地域政策課の移住促進インスタグラムと秘書広報室の公式インスタグラムと3つのアカウントがありますが、秘書広報室では、庁内での活用を推進することにより、行政情報や生活に関する情報発信を充実させていきます。</p>	P99	秘書広報室
32	5	<p>○DXやAIとあるが、役場職員が例えばGISを理解していないのではないかと。基本的な概念などを勉強しないと活用していけない。</p> <p>○DXIについて、合理化だけでなく活用が進むようなDX化、役場職員や住民が活用できるDXを進めてほしい。</p>	<p>○システム導入の際には、職員研修を開催し、その後も定期的に研修会を開催しておりますが、今後も引き続き研修会等を開催し、職員の理解度の向上に努めてまいります。</p> <p>また、住民や観光客にとって必要なDXの推進を図ってまいります。</p>	P100	デジタル推進室

第2回総合計画審議会における指摘事項と対応

No	基本目標	指摘事項	対応	資料ページ	関係課
33	5	<p>○メールマガジンの通知量が多い。音を出さないようにできないかといった相談を受けたことがある。音を消す方法など、告知したほうがよいのでは。</p> <p>○ラインを登録していなかったり、使用していないと情報が届かないが、登録すると大量の情報が届く。</p> <p>○ラインをやっていない人は、町でこんなことをやっているといった情報を知らない人がいる。また、携帯電話でそういった通知がくることを嫌がる高齢者の方もいる。</p> <p>○町は、ラインによって情報を出していますと、通知を見ない人がいけなくならないように、高齢者にとってはそこがきつい。</p>	<p>○メールマガジン(LINE配信含む)の配信につきましては、不要なメールマガジンの配信停止など、受け取るメールマガジンのカテゴリ選択をおすすめしております。</p> <p>また、広報、町ホームページ、TVKデータ放送などの多岐に渡り情報を配信しておりますので、ご自身のライフスタイルにあった情報収集をお願いしているところでございます。</p> <p>なお、メールマガジンの設定等が分からないという方は、デジタル推進室までお気軽にお問い合わせください。</p>	P99	デジタル推進室
34	5	<p>○6コミュニティ(2)コミュニティ活動の促進①自治会の育成中、黄色網掛けになっている部分は、世の中全般にこうした傾向があることから、大きな課題として捉えてほしい。</p>	<p>○町政の所信においてもコミュニティづくりは、まちづくりにおいて重要な施策として位置付けています。所管課としても、コミュニティづくりの創生がなされるよう、県や近隣自治体を参考にし、取組んでまいります。</p>	P107	地域政策課
35	1	事務局修正	<p>第3期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン策定に当たり、総合計画上の地方創生に関する記載を、総合戦略プランと整合性図の観点から、同一の記載とします。</p>	参考資料 P8・9	地域政策課
36	3	事務局修正	<p>猿による被害を含めた有害鳥獣による生活被害については年々深刻な状況となっていることから、3安心・安全の実現10防災・危機管理に新たに生活被害対策を加え、(3)生活被害対策の推進として、有害鳥獣による被害への対応を再掲します。</p>	参考資料 P10・11	地域政策課